

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



新任教育委員を

紹介します

10月1日付で、立松知重氏(砂子)および三輪明広氏(八ツ屋)が教育委員に就任されました。



三輪 明広 氏



立松 知重 氏

土日でも住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

● 住民票の写し

● 申請者の本人確認書類

※ 代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

● 印鑑登録証明書

● 印鑑登録証(手帳)

● 申請者の本人確認書類

注意

● 役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

● 本人確認書類については事前にお問合せください。

● 公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線 174

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護は誰にとっても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



介護マーク

※ このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください。また、「介護マーク」を役場民生課および地域包括支援センターで配布しています。

問合せ先 役場 民生課

内線 115

警察からのお知らせ 「広げよう支援の輪」

11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です。

犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題（身体不調、経済的困窮など）に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましょう。

●被害相談

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな相談に応じています。（別表参照）

●犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によって家族を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができない場

相談窓口名／電話番号	受付時間	内容
ハートフルライン (954)8897	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪被害者のための 心の悩み相談
ハートフルステーション ・あいち 0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 9:00～20:00	性犯罪被害者のための 支援センター(一宮市)
レディース・ホットライン 0120(67)7830 #8103(短縮ダイヤル)	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	性犯罪被害相談 (#8103は一部機種は有料)
ふれあいコール (561)0184	終 日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪やいじめ等の被害に 関する相談
ストーカー110番 (961)0888	終 日	ストーカー被害に関する 相談
公益社団法人サポートセンター あいち(民間団体) (232)7830	月～金 (祝日を除く) 10:00～16:00	犯罪被害等に関する 相談

合に、社会の連帯共助の精神に基づき、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課にお問合せください。

問合せ先 津島警察署警務課
☎0567(24)0110

住宅用太陽光発電 システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発

電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)

- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者に承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律3万円

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124・159

私立高等学校 授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

※本年度の授業料の納付を全額免除されている方は対象外

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

・印鑑、預貯金通帳

・愛知県私立高等学校授業料軽減決定通知および高等学校等就学支援金交付決定通知(1年分の決定金額が分かるもの)

※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない方は、次のものがが必要です。

・在学証明書(平成29年10月1日以降に交付されたもの)

・所得課税証明書

※提出された書類により審査します。

提出期限 平成30年1月31日

(水)

注意 申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課までお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき

申請・問合せ先 役場 学校教育課内線207・208

「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融資額 お子さん一人当たり350万円以内

返済期間 15年以内

※母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円以内の方などは18年以内

利率 年1.81%

※母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円以内の方などは年1.41%

※固定金利(平成29年8月9日現在)

申込・問合せ先 日本政策金融公庫教育ローンコールセンター

☎0570(00)8656

☎03(5321)8656

裁判員制度 間もなく名簿記載 通知を発送します

平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(平成30年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月ごろから平成31年2月ごろまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心積もりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

問合せ先 名古屋地方裁判所裁判員係

☎(203)8916

時間外労働・休日労働

あなたの会社では、労働者に時間外労働や休日労働をさせることはありませんか。

時間外労働・休日労働は、あらかじめ事業場(本社、支店、営業所など)ごとに「時間外労働・休日労働に関する協定」(36協定)を締結し、所轄労働基準監督署に届け出る必要があります。

36協定のない時間外労働・休日労働は法律違反になります。また、36協定は一度届け出れば将来にわたり有効というものでもありません。有効期間切れに注意しましょう。

詳しくは、愛知労働局基準部監督課または最寄りの労働基準監督署にお問合せください。

問合せ先 愛知労働局基準部監督課 ☎(972)0253



募集



ホームページバナー広告

町では、4月以降掲載分のホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIFまたはJPEG、5KB以内

掲載場所 町公式ホームページのトップページ

掲載期間 4月から1カ月単位
※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠5千円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場企画課

内線163

シルバー人材センター からのお知らせ

●ワンコインおはる
暮らしの応援

ちよつとした困りごとで、1人30分程度でできる次の作業を500円でお受けしていますのでお気軽にお電話ください。

電球・蛍光灯の交換、布団干し、植木の水やり、エアコンのフィルター清掃、その他簡単な作業など

●剪定会員募集

剪定作業のできる60歳以上の方を募集しています。

希望される方はお電話でお問合せください。

作業内容 シルバー人材センターで引き受けた、一般家庭や公園等の樹木剪定作業

●新規入会説明会

とき 11月8・22日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階

会議室

対象 町内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

お願い



虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任(ネグレクト)」などがあります。

虐待かとも思ったら、すぐにお電話をください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した方の秘密は守られます。

相談窓口

・児童 11月は児童虐待防止推進月間

児童相談所全国共通ダイヤル189(いちばやく)

・高齢者 地域包括支援センター
☎(442)0857

役場 民生課 内線115

・障害者

役場 民生課 内線169

犬や猫の飼い方について

●犬のふんは飼い主が責任を持って片付けてください

家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫にむやみに餌をあげないでください

動物を飼っていない方でも、かわいからと野良猫に安易に餌を与えていませんか。

野良猫に餌を与えると、近隣住民に対するふん尿被害や野良猫の増加など、さまざまなトラブルを引き起こす原因となります。どうしても餌を与えるのであれば、責任を持って、自宅の猫と



マイナンバー

して飼うようにしてください。
地域や社会、また動物のため
にも飼い方やマナーについて考え
てみましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線 124・159

個人番号(マイナンバー) カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込ま
れ、案内はがき「個人番号カード
交付・電子証明書発行通知書兼
照会書」が届いた方は、役場住民
課での早急な受け取りにご協力
ください。

受取可能時間 月～金曜の役場

開庁時間内(祝日を除く)

問合せ先 役場 住民課

内線 174

相談



心配ごと相談

専門の相談員(民生委員・児童
委員)が、相談に応じます。

事前の予約は必要ありません。
お電話での相談を希望される
方は、相談開設日時に、直通電話
へご相談ください。プライバシー
は厳守しますのでお気軽にご利用
ください。

とき 11月7・21日(火)午後2

時～4時

※原則毎月第1・3火曜

ところ 総合福祉センター 1階

相談室

心配ごと直通電話(社会福祉協

議会) ☎(442)7793

一日公庫(融資相談)

商工会では、地域商工業者の
皆さんの事業資金の融資相談を
スムーズに行うため、日本政策
金融公庫から担当者を招き、「一

日公庫」を開設します。ぜひ、この
機会をご利用ください。

とき 11月16日(木)午前10時～

午後3時

ところ 商工会館 相談室

普通貸付

目的	返済期間	融資額
運転資金	5年以内	4800万円以内
設備資金	10年以内	

※表以外にも各種融資制度があ
ります。詳しくは、お問合せく
ださい。

申込方法 11月10日(金)までに

商工会へお申し込みください。

その他

- ・日本政策金融公庫は、事業を
営む皆さんのための政策金融
機関です。
- ・原則、予約の方が優先となり
ます。
- ・お持ちいただく資料は、申し込
み後商工会から連絡します。
- ・利息は固定金利です。
- ・新しく事業を始める方の開業資
金の相談も受け付けています。
- ・教育資金のご案内(国の教育ロ
ーン)も取り扱っています。

申込・問合せ先 商工会

☎(442)4511

日本政策金融公庫 名古屋支店
国民生活事業

☎(561)6301

海部地域消費生活センター

海部地域にお住まいの方なら
誰でも利用できます。

訪問販売やインターネット、マ
ルチ商法などの契約に関するト
ラブル、悪質商法や商品・サービ
スに関するトラブル、多重債務な
どに専門の相談員が応じます。少
しでも不安に感じたら、一人で悩
まずに窓口または電話でご相談
ください。

相談時間 月～金曜 午前9時

～午後4時30分

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談の
ほか、海部地区の市町村で週1
回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30
分から4時まで役場 2階 第8
会議室で相談できます。(相談日
時、場所は変更となる場合があ

ります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎

1階 海部県民センター内 海部
地域消費生活センター

☎0567(23)0150



女性の人権 ホットライン強化週間

DV・セクハラ・ストーカー行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。

強化週間中は、「女性の人権ホットライン」の電話回線を通常の相談時間を延長して土日も対応します。相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談

してください。

とき 11月13日(月)～19日(日)

午前8時30分～午後7時(土日
のみ午前10時～午後5時)

相談専用電話

☎0570(070)810

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部
☎(952)8111

女性の再就職相談

再就職を考えている女性に対して、カウンセラーによる無料相談を実施します。

仕事に対するスキル、育児との両立、家族の理解、働く場所や時間などさまざまな不安や悩みを専門のカウンセラーが相談に応じます。「また社会に出て活躍したい」「なかなか再就職に踏み切れない」など、お悩みの方はお気軽にご相談ください。

お子さんと一緒に相談に来られる方は、別室で専門の職員が相談中の託児を行いますので、ミルクやオムツ等の必要なものをご持参ください。

とき 12月6日(水)午後1時～

4時

ところ 役場 2階第8会議室

相談時間 50分以内

申込先 役場 産業環境課

※予約制です。11月29日(水)までにお申し込みください。

問合せ先 あいち子育て女性再就職サポートセンター
☎(485)6996

スポーツ



体育協会主催

町民剣道大会

とき 12月3日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

部門

①小学生低学年・高学年の部

②中学生男子・中学生女子の部

③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※全て個人戦です。

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

申込期間 10月30日(月)～11月14日(火)

主管クラブ 大治剣道クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077



スポーツイベント ヨガ講座(託児付き)

ゆったりとしたポーズや呼吸により自分のところからだへの気付きが深まり、心身ともにリラックスします。

とき 12月10日(日)

午前の部 午前10時～11時
午後の部 午後1時～2時

ところ スポーツセンターサブアリーナ

対象 一般

内容

・前半 足裏ツボ刺激、足首回しなど体をほぐし、呼吸を意識します。

・後半 下肢・上肢・体幹ほぐし、座位・仰臥位ポーズ、シャヴァサナーなど

定員 25名

参加費(傷害保険料を含む)

各部(町内)500円

(町外)1000円

※託児を希望される方は、当日、参加費とは別に700円が必要です。

※託児は全5名までとなります。

申込期間 11月6日(月)午前9時～30日(木)午後8時

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



認知症の家族のリフレッシュしよう会

認知症の方との生活で悩んでいることはありませんか。認知症の方の介護は家族にとっても大変なことです。今ご自身が思っていることを、同じ悩みを持つ方と一緒に話をしませんか。見学も随時受け付けています。一人で悩まずに、気軽に参加ください。

とき 11月18日(土)午前11時～正午

ところ 総合福祉センター 1階研修室

参加費 無料

申込先 地域包括支援センター
☎(442)0857

はるちゃんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をし

たり、悩みを打ち明ける場です。

お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 11月2日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター 1階会議室

内容 セミナー「高齢者の体ってどんな感じ？」みんなで体験してみよう(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる
☎(449)6013

役場 民生課 内線115

講座・教室



身に付けよう応急手当で普通救命講習Ⅰ

とき 11月26日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で満15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 11月6日(月)～19日(日)

申込場所

海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課
☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

